

<文献紹介>

現代経済の病理を考える

——L. C. サロー『ゼロ・サム社会』（岸本

重陳訳 TBS プリタニカ刊）* を読んで——

伊 藤 成 康

経済社会の成熟とともに、経済的安定の要求はあらゆる領域で高まりを見せる。これを既得権益の維持・増大といいかえてみれば、経済成長が減速した社会におけるその含意や如何。著者サロー教授は、この間から出発して、アメリカ経済が抱える、エネルギー、インフレーション、低成長、環境、規制の増加、所得格差、等の問題がはらむ困難に共通する一つの要素を剔抉する。それが著者の所謂ゼロ・サム要素であり、「ゼロ・サム」の概念は本書を貫くキー・コンセプトとなっている。たとえば、上の諸問題は、いずれも治療策が見つからないから厄介だというより、問題の解決それ自体に誰かの所得低下というはなはだ不人気な代価が伴うため、どのような処方箋の実行も損失を被るグループの強力な抵抗を前にして一頓挫を余儀なくされる傾向が一般的で、そこに真の困難があるという訳である。すなわち、配分すべき経済的利得が存在しているときには、政治過程はそれを配分することができる。（しかしながら、）大きな経済的損失があってそれを配分しなければならぬときには（利得配分のケースとは非対称的に）、政治過程は麻痺してしまう¹⁾。

冒頭の間に対する解答は、まさしくこの命題の系として得られる。そうして、それは、アメリカ社会が問題処理能力を欠き、行き詰まっているかに見える現実をよく説明する。

かつては、「万人のための経済成長」という考え方でこのような分配上の利害対立を回避することもできたが、分かちあうべきパイの増分そのものが存在しない今日では、経済的損失の配分問題にどう対処するかの決意なしには何ひとつとして問題は解決しえない。あらゆる経済的解決は所得分配についての決定を必要とし、そのためには、公正な分配とは何かということについての合意形成が不可欠である、と著者はいう。

このように、「ゼロ・サム社会」とは、成熟期を迎えた現代資本主義経済が内包する問題相の象徴的表現であり、本書に集約された著者の認識は、従来多くの論者が「経済の政治化」として捉えてきたところのものとも相通ずる。しかしながら、サロー教授の理解は一段と透徹したものであり、いわば、所得分配に関するパラメーターを陽表化して考える必要があるという問題提起は、現代経済学のパラダイムを再検討するうえで極めて重要な含意をもつものである。

さて、各章におけるプレゼンテーションの鮮

* 原書は、L. C. Thurow, *The Zero-Sum Society: Distribution and the Possibilities for Economic Change*, Basic Books, 1980. であるが、昨年、岸本氏の訳になる日本語版が刊行されて、我國でも多くの読者を得た。

1) 日本語版 19 頁。括弧内筆者。なお、以下の引用はすべて岸本氏訳の日本語版による。

やかさは、著者の比類ない資質を窺わせるに十分であり、逆にいうと数頁にこれを縮約することなど到底不可能であるが、昨今の中心的経済思潮との対比において、ここで彼の主たる論点を概観しておくこともあながち無益ではないだろう。そこで、以下では愚見を交えながら暫く本書の構成を振り返ってみることにしたい。

ゼロ・サム要素を胚胎させた第一の例として、始めに取り上げられるのはエネルギー問題（第2章）である。そこでは、自由市場による価格形成策、エネルギー自立政策、代替エネルギー開発政策等の帰結が評価され、まず以てその実行可能性（feasibility）に疑問が呈せられている。すなわち、どの政策もエネルギーの消費者と生産者、或は生産者間の所得分配に大きな変化を惹き起さずにはいないし、また、鉱業生産と環境のトレード・オフも無視できない。その結果、エネルギー問題の核心である供給の不確実性を克服するという観点からいえば十分意味あるエネルギー政策も、それによって損失を被る側の猛反発に遭遇せざるをえないという訳である。

卑近な例でいえば、第一次石油危機は OPEC によりインプットされた経済的損失（deficit）の配分ゲームと考えることもできるが、その際、国産エネルギーの価格は凍結され、これを補完する規制の網がはりめぐらされた。このゲームにおいて、エネルギーの消費者たちはある種の拒否権（veto）を認められていたと違ってよく、それを具体化したものが政府の規制であった。

このような複雑な規制網は、一面では、新しいエネルギー資源を開発する誘因や省エネ意欲を殺ぐ傾向を助長し、エネルギー問題の解決のためには却ってマイナスに作用していることも

事実である。

こうしたエネルギー関連の領域に限らず、規制の理念と現実がかみ合わなくなってしまったことには数多くの理由があるのだが、ともかく、いまや規制は競争を維持させるために使われるよりも、所得を保護し引き上げるために使われており、一旦、規制による既得権益を手にしてしまうと、人々はそれが現実にそぐわぬものであっても仲々手放そうとしなくなる。合理的根拠がなくなっても規制が撤廃されずにいるということは、規制の本質を理解するうえで最も重要な事柄であり、実際に採用されている規則と規制とが問題に対する最上の解決策であるかどうかの洗い直しが必要だと著者はいう。

『拡大する規則と規制』と題された第6章では、このように、相互に整合的でなかったり効率阻害的な規制が何故一方的に増大してゆく傾向があるのか解明されている。

しかし、何らかの形で解決を必要とした問題が存在していたからこそ規制が生じた訳であり、時と所により規制のパフォーマンスにも差があることを忘れて、規制一般を悪ときめつけるのは正しくない。すなわち、日本、西ドイツとアメリカの事例に照らしてみれば判るように、規制と経済的成功の間には、必ずしも単純な相関関係が認められる訳ではなく、むしろ今後は、市場の誘因を活用しようという考え方に立つ税一補助金方式のような、従来十分には依拠してこなかった規制手段（P規制）を設計し、そうした新しいシステムにすみやかに移行すべきであろうと著者はいう。

ところで、先に環境保護の気運や規制の増大が、ある意味でエネルギー危機の因となり果となっているという趣旨のことを述べたが、歴史

的にみると、合衆国における規制増大の波の第三期を特徴づけるものが、まさしく環境保護に代表される外部性と経済的安定の要求高揚の問題にほかならない。これを取り上げたのが第5章『環境保護』である。

環境保護を求める傾向は実質生活水準の上昇に伴う産物であり、多くのアメリカ人にとって、次に手に入れたいものももっときれいな環境ということになったにすぎない。それが他の消費需要と較べて違うところは唯一つ、集団的にしか達成されえないという点であり、どのような地点をとっても、皆がきれいな空気を吸うか、誰もがきれいな空気を吸えないかのいずれしかないということである。所得分配構造のなかの特定階層が集団的行動なしには達成できない種類の財とサービス（すなわち、きれいな環境）を望んでいるということは、彼らが、他の階層に対して、きれいな環境が重要だということをお納得させ、そのような環境をつくりだすための規則と規制を課そうとする傾向に導くことであろう。

ゼロ成長論をめぐる争いも、こうした文脈から生まれてくる。きれいな環境といっても、所得階層が違えばその評価は異なるのだから、費用と効果の比較もまた著しく違うことであろう。共通の環境を共通の諸費用とともに分け合わねばならないのだから、環境のための支出は、この次に手に入れたいものとしてきれいな環境を考えている所得階層の実質所得を必ず引き上げることになるし、そのための費用を分担させられるけれども、それには高い価値をおいていない人々の実質所得を引き下げるのである。

著者は、このような利害対立の典型例として、経済成長と環境のトレード・オフや資源制

約をめぐるいくつかの主要なトピックを展望し、論争の過程で提出された、両者（成長と環境）の関わり方を偏頗な対立図式で捉えるアプローチ、殊に、環境保護のための手段としてのゼロ成長論を批判する。

人間というものは、本来、獲得型の動物であり、その欲求は、これで十分ということはないのだから、人間性を“Small is beautiful”という檻の中に押し込めようとするならば大変なコストがかかる、との指摘は、ラディカル・リベラリストと称せられるところの印象からすれば意外であるかもしれないが、著者自身の包み隠しのない価値判断が吐露されていて興味深い²⁾。

さて、これまでに、エネルギー、環境、規制といった問題領域の中に、どのような形でゼロ・サム要素が本質的に組み込まれているのか、おおまかな見当をたててきたが、これらの問題がインフレーションと生産性に悪影響を及ぼしているのみならず、インフレの昂進と生産性上昇の鈍化という焦眉の課題それ自体の根底にゼロ・サム要素が横たわっていることに注目せねばならない。

現代のインフレーションは、chronic inflationという言葉が示すように、慢性的かつ持続的であり、加えて相当程度の失業を伴うスタグフレーションの形をとって進行する始末の悪いものである。その原因と治療策については、も

2) ハイルブローナー教授との共著になる *Five Economic Challenges*, 1981 では、ポルディングの所謂「宇宙船経済」の問題にも関心が払われており、この著者は環境保護論者の問題提起を受け入れる柔軟性ももちあわせていることに注意したい。サローは、どこにシワ寄せが及ぶかということを見捨てて反成長論を唱えるのは却って危険だということ、また、エネルギー制約にしても、絶対的な制約があるかないかということではなく、むしろ現在の技術の下での相対的な制約が問題とされている訳で、余り遠視眼的な議論をしても徒らに人を感化せるといっているのである。

はやこれ以上枚挙の余地はあるまいというほどに論じ尽されてきた感があり（過大かつ持続的な貨幣供給，賃金プッシュと寡占，財政赤字，生産性の停滞，インデクセーションの導入と人々のインフレ予想，サービス経済化の傾向，OPEC，等々），また，これら諸説のいずれもがそれなりに一面の真理を照射しているように思われるのだが，現代のインフレは，ある意味で，かつては存在しなかった経済的安定とひきかえにもたらされたものであるということを経験すべきだ，と著者はいう。たとえば，1973年の石油価格引き上げに相当するような，石炭価格の四倍の上昇が100年前に生じたとするならば，そこで観察されたのは大規模な不況であり，職を失った工場労働者の大群であったろう。しかし，今日ではそのような事態の発生は想像だにできない。公共支出を中核とする市場システムは，事態を景気後退の範囲に止め，不況にまで至らしめることはない。あまつさえ，新しい公共部門の定着は，一般市民をして，政府は景気後退の深化を止める責務をもつと信じ込ませるまでになっている⁸⁾。

その含意は重大である。通常のインフレ終息メカニズムを考えてみると，人々が好むと好まざるとに拘らず，意識すると否とに拘らず，所得分配の変化が必要なことが判るが，それによって損失を被る者たちは，自らがそのようなスラック (slack) となることを断固として拒否するだろう。このことは，インフレーションは自動的に或は容易に収拾されるものではないことを意味する。著者は，一般に提唱されているインフレ対策の有効性の検討に一定の紙幅を費やした後，それらの政策が目立った成果をあげていないのは一にかかってそのせいであると述べている。

ここでは，インフレーションはつねにマネタリーな現象であるという主張を認めるとしても，マネー・サプライの変動を規定する要因は何かということの識別 (identification) を抜きにしてkパーセント・ルールなど提唱してもあまり意味がないとするゴードン (R. J. Gordon) の主張⁴⁾に相通するものがあるように感じられる。また，ブキャナン (Buchanan) らヴァージニア学派は，大きな政府の存在が財政赤字を恒常化する傾向をもち，それがまた過度の通貨増発につながってインフレをひきおこすと主張するが，著者はこのような考え方も素朴にすぎることを正しく指摘している。この点については，アプローチを異にするとはいえ，最近のドーンブッシュ=フィッシャー (Dornbusch=Fischer) の実証研究が，著者やゴードン (Gordon) の主張を支持する結果を提示している⁵⁾。ともあれ，マネタリズムにせよヴァージニア学派にせよ，彼らがマクロ経済学の発展に貢献したことは間違いないとしても，ケインズ乃至ケインジアン批判に急なあまり，プロパガンダに流れ，問題の背後にある重要なメカニズムを見落としている，といわねばならない。日本語版訳者の岸本教授は，いみじくも，サロー教授を「保守派に抗する巨岩」と称しているが⁶⁾，理論家としての資格においてまさにその通りというべきであろう。

それはさておき，周知のように，インフレ

3) Thurow, L. C., and R. L. Heilbroner, *Five Economic Challenges*, N J., 1981, Chapter 1.

なお，高橋氏による本書の邦訳もすでに刊行されている。

4) Gordon, R. J., "The Demand for and Supply of Inflation", *Journal of Law and Economics*, 18 (1975), pp. 807-836.

5) Dornbusch, R., and S. Fischer, "Budget Deficits and Inflation", in *Development in an Inflationary World*, ed. by M. J. Flanders and A. Razin, Academic Press, (1981).

6) 日本語版「訳者あとがき」。

ジョンと並んで近年のアメリカ経済の不振を特徴づけるのが、生産性上昇の低迷という問題である。これを取り上げた第4章で、著者は、アメリカ経済の生産性上昇を止めたものは何かの識別と、それらの要因を除去し経済成長を取り戻すためには何をなすべきかの診断を行っている。

まず、生産性上昇を止めた決定的要因は何かということであるが、著者によればこれという要因を抽出するのは困難で、以下に列挙するような諸要素の夫々に負っていると考えるべきである。

第一に、農業に代表される低生産性部門から高生産性部門への労働移動による生産性上昇が飽和し、逆に、サービス経済化が進行した。

第二に、環境や安全のためのコストが無視できない規模になったこと、および、石油危機以降のエネルギー価格の高騰などにより、鉱業や公益事業部門での生産性上昇が鈍化乃至マイナスに落ち込んだ。

第三に、第二の要因や、インフレ、税制の歪みの結果でもあるが、投資の伸び悩みがマイナスに作用した。

第四に、投資が伸び悩んだというだけでなく、衰退産業からの投資撤退（disinvestment）が順調でなかった。

第五に、リスクが大きい投資環境では、研究・開発関連支出が切り詰められがちであるが、果してこの R & D 投資が不十分であったため、生産性の向上に悪影響を及ぼした。

このような要因を列挙したのちに、著者は次のような処方箋を提示する。

第一に、投資の増大をはかるために税制面からの誘因を付与すること。そのためには、法人税を撤廃し、適切に設計された累進構造をもつ

所得税に一元化してもよい。

第二に、適切な投資撤退の過程を促進すること。すなわち、積極的な産業政策を支持すること。

第三に、ただ投資増加を唱えているだけでは、われわれにとって必要な技術進歩を手にすることはできない。アメリカに欠けているのはプロセス・イノベーションであり、そのためには、研究・開発支出の充実、労働環境、労使関係の改善が必要である。

さて、大雑把ながら以上のようにまとめられるサロー教授の「供給サイドの経済学」は、奈辺にその特徴を求めることができるであろうか？

まず、生産性上昇鈍化の原因についての診断は、所謂レーガノミックスの理論的支柱となっている、フェルトシュタインやボスキンの供給サイドの経済学（SSE）におけるそれと共通する点が多く、また、投資促進のために税制面からの誘因を与えるべしとする点でも両者は類似している。法人所得税と個人所得税の統合の提案は、一見すると鬼面人を感ずる感もあるが、欧米ではかなり詳細な項目に及ぶいくつかの提案が検討されてきており、統合の各提案による経済効率への影響を実証的に計測した研究も存在するというから⁷⁾、それほど奇異に感ずる必要はないし、また、サロー教授自身が理論的・実証的根拠の併載を省略したことは、親切ではなかったかもしれないが、提唱自体の価値を損ねるものではないといえよう。

むしろ、低生産性部門からの投資撤退と高生産性部門への再投資を促進する自由市場政策以上のものが必要であるといい、積極的な産業行

7) 小椋正立『サプライ・サイド経済学』東洋経済新報社、1981年、pp. 102-109.

政を推奨するところに特色を求めるべきであろうが、彼自身、アメリカの政治風土においては、将来の有望産業であるからという理由で特定産業の助成を図ることは難しいとも述べているので、SSE との対比において迫力不足との印象をもった読者がいるかもしれない。

しかしながら、具体的なレーガノミクスの政策パッケージは、所得分配へのインパクトを正しく評価していないとの指摘⁸⁾は極めて重要である。サローの数値例は、アメリカの貯蓄性向を西ドイツなみに引き上げるために、現在よりも GNP の 5% 分だけ貯蓄を高めようとした場合、それを所得分配の変更という手段によって達成しようとするれば、所得階層の低位 60% を超える人々の実質生活水準が 25% も低下しなければならず、逆に、最上位 5% の人々の所得は 46% も上昇する、ということを示している。たしかにこの例は少々大袈裟なものであって、SSE の狙いは、貯蓄が利子弾力的であることを前提として、税引後の実質収益率を高めることにより貯蓄の増強を図ろうとするものであるから、あまりまともに受けとめてはいけない。しかし、最近では、貯蓄が利子弾力的であるとの SSE の前提に疑いを抱かせる実証研究も数多く提出されている⁹⁾し、そもそも典拠になっているボスキンの推計値 (0.4) くらいの弾力性では、先のサローの数値例の含意を否定するには不十分であるという見方もできる。

ともあれ、レーガン政権は、マネタリズムと SSE の政策パッケージにより、スタグフレーションと生産性の停滞に対処しようとしている。ここでその帰趨についていえることは殆どないが、一つだけ確かなことは、大統領の在任中にこの政策が奏功するときには、おそらく、アメリカ人たちはゼロ・サム・ゲームの進行ル

ールに関して既に何かを学んでいるに違いないということである。

最後に、第 7 章（『直接的再分配をめぐる諸問題』）において著者は、現行の分配システムの行方を占ううえで、政府支出や税制（特に、その公平さ）が分配状況に及ぼしてきた影響の評価を行っている。そこでは、事実として、戦後を通じて所得分配に有意な変化はなかったと述べられているが、著者によれば、それは、もしそれが無かったら拡大したであろう不平等性を、政府の移転支出が最小限に食い止めたからにはかならないという。こうした事実認識と政府の社会保障政策の肯定的評価は、A. S. Blinder 教授のそれとも軌を一にするところであるが¹⁰⁾、今後の展望については必ずしも楽観的ではない。様々の要因によって、現在、所得分配の不平等性は拡大してゆく傾向にある。伝統的なトランスファー計画によって、これを現在程度に抑えておくことさえ難しいのであるが、所得移転増大への反対というゼロ・サムの相が既に現実のものとなっている。サロー教授自身は、職業保障計画を始めとして公平な分配達成のためのプログラムを持っており、終章においてこれを提示しているが、「個人に対して過渡的な援助をする寛大な制度」¹¹⁾を社会が容認するかどうかは疑問である。

最後に、若干の感想と総括的なコメントを記す。

わたくしは、経済社会の成熟に伴い、人々の安定志向が、いわば経済的損失の負担に対する

8) 『ゼロ・サム社会』 pp. 155-156.

9) 前掲、小椋著、第 2 部第 3 章参照。

10) Blinder, A. S., "The Level and Distribution of Economic Well-Beings", in *American Economy in Transition*, ed. by M. Feldstein, Univ. of Chicago Press, (1980).

11) 『ゼロ・サム社会』 p. 322.

拒否権の認容のような形で実現されてきたことの帰結を正しく評価したところに本書の最大の意義があると考えている。veto というのは、悪くしても現状維持が保証される権利と考えられるが、そうだとすると、マイナスの配分問題などというのは、始めから個人についての veto の認容と両立しないことが明白であろう。現実には字義通りの veto が認められている訳ではないが、サローが引用した「分析による麻痺」¹²⁾のような引き延ばし戦術を可能にしている土壌が問題なのである。もちろん、それは個人の自由や民主主義の尊重といった、人類が長年月かけて学んできた理念と切り離して考えられる問題ではなく、それゆえにこそ如何なる論者も歯切れ良い解答を提示しえないでいる訳でもあるが。著者は、この点に関して「分配に関わる合意形成」の必要を説き、自らの試案を提示しているが、畢竟個人の選好場 (preference

field) が無限定に広がりをもつことを如何に制限するかという難問に逢着せざるをえない¹³⁾。

問題提起の鋭さに比すれば、彼の政策提言は些か具体性、現実性に欠ける憾みが残るという多くの評者らのコメントも、このように問題が問題だけに当然の如く予想されたものといえよう。繰り返し述べたように、今日の困難な経済問題の背後にある politicoeconomic な要素を見抜く著者の炯眼は抜群であり、その主張には傾聴すべき論点が数多く含まれている。間然の余地ありとすれば、むしろインフレ対策としての TIP, p 規制の活用、法人税撤廃を含む税制改革案等の有効性に関するより詳細な理論的、実証的根拠の提示を省略したことにより、読者に著者が達観者であるかの如き印象を与えたことであろうか。

(いとう なりやす
電力経済部
電力経済研究室)

12) 同上, p. 19.

13) 私見では、それが完璧なものであるとは必ずしも思わないが、野口悠紀雄氏が提案する、サンセット法(時限立法)と立証責任の転換という考え方が、膠着した現状を打開するうえでかなりの実効性をもちえよう。野口「財政危機と財政再建」『経済学の新しい流れ』東洋経済新報社、1981年。